

愛知県植木センター指定管理者運営モニタリング結果（2020年度）

1 施設の概要

施設名 : 愛知県植木センター
 所在地 : 稲沢市堀之内町花ノ木129
 設置根拠 : 愛知県農林業振興施設条例（昭和61（1986）年 供用開始）
 設置目的 : 農林業関係者に対する緑化用樹木の生産及び造園に関する知識と技術の向上
 施設概要 : 敷地面積 敷地面積 3.96ha
 主な建物 本館、雨天実習棟、展示見本林、展示林、野外実習場
 駐車場 150台
 開館時間 午前9時から午後5時まで
 休館日 土日祝日、年末年始（12/29～1/3）

2 指定管理概要

指定管理者名 公益財団法人 愛知県林業振興基金
 指定期間 2016年4月1日から2021年3月31日まで
 指定管理者選定時の主な提案内容とその実施状況
 研修の周知にウェブページを使用（2016～2019）、緑化木生産及び造園に関する技術の調査研究（2016～2019）、地元小中学校の地域産業学習の場とし活用（2016～2019）、施設内で発生した剪定枝・落葉等をチップ化し再利用（2016～2019）

3 利用状況

（単位：人）

| 区分 | 2020年度 | | 2019年度 | | 増減 （①－②） |
|-------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| | 計画値 | 実績値(①) | 計画値 | 実績値(②) | |
| 研修受講者 | 1,140 | 1,073 | 1,920 | 1,955 | △882 |
| 見学者 | 27,740 | 19,849 | 27,780 | 18,978 | 871 |
| 相談者 | — | 78 | — | 67 | 11 |
| 計 | 28,880 | 21,000 | 29,700 | 21,000 | 0 |

※計画値とは、指定管理者を選定する際に提出された計画値を指します。

4 収支状況

（単位：千円）

| 区分 | 2020年度 | | 2019年度 | | 増減 （①－②） |
|--------|--------|--------|--------|--------|-------------|
| | 計画値 | 実績値(①) | 計画値 | 実績値(②) | |
| 収入計 | 60,530 | 53,630 | 60,622 | 58,747 | △5,117 |
| 利用料金収入 | — | — | — | — | — |
| 指定管理料 | 60,530 | 53,630 | 60,622 | 58,747 | △5,117 |
| その他 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |
| 支出 | 60,530 | 53,630 | 60,622 | 58,747 | △5,117 |
| 収支差 | 0 | 0 | 0 | 0 | 0 |

5 モニタリング結果

(1) 総合評価

| 評価 | 評価内容 |
|----|--|
| A | 施設の管理運営、研修の実施、利用者サービスなど、県が求める水準を十分に満たす内容で実施されています。 |

(2) 区分ごとの評価

| 区分名称 | 評価 | 評価内容 |
|------------|----|--|
| 基本項目 | A | 施設の管理にあたり法令を遵守しています。施設の目的にそって適正に管理運営しています。 |
| 施設の適正な管理 | A | 協定に基づき適正に管理されています。施設の点検・管理に余念がなく異常等があれば、速やかに報告があり早急に対応しています。 |
| サービスの維持・向上 | A | アンケート等で利用者のニーズを把握するよう努めています。地元自治体等とも良好な関係を築いています。 |
| 運営等の安定性 | A | 計画に沿った人員配置がされており、円滑に業務が行われました。財務状況からも継続して安定した運営が見込めます。 |

【評価の基準】

S 県の求める水準を大幅に上回る A+ 県の求める水準を上回る A 県の求める水準（業務仕様書の水準）
B 県の求める水準に対して一部不十分 C 県の求める水準に対して不十分

(3) 今後の対応等

指定管理者として施設の適正管理、利用推進の取組を積極的に実施しています。引き続き、地域との良好な関係を維持し、施設の適正な管理運営を続けるよう指導していきます。

6 利用者からの反応

通年で実施したアンケート調査では、研修受講者の8割以上が満足という結果でした。見学目的の利用者からは、多くの植木が適度に剪定され庭造りの参考になった等の評価を得ています。

研修については、費用がかかっても資格取得の研修の人員や回数を増やしてほしいとの要望や、研修以外の樹種や色々な果樹の剪定・手入れの要望がありました。また、ヒトツバタゴなど、ウメ以外の開花時期にも休日開園してほしいとの要望がありました。

樹名板について文字が薄いとの苦情があり、改めて全体を確認したところ、樹名板が割れている箇所や、設置した方がよい箇所も確認したので、再整備の準備を進めています。

7 その他

特になし

○ 問い合わせ先

農林基盤局林務部森林保全課緑化グループ

電話：052-954-6453（ダイヤルイン）

ファクシミリ：052-954-6937

メールアドレス：shinrin@pref.aichi.lg.jp